

家庭掲示用

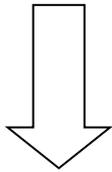
大和市立西鶴間小学校
令和5年6月

『気象警報』が発令された場合の児童の登下校について

①朝、警報が発令された場合

朝5：00の時点で、大和市に警報（※）が発令されている場合、
教育委員会がPSメールで情報提供をします。

朝7：00の時点で、教育委員会と学校からPSメールがなく、大和市に
警報（※）が発令されている場合、児童は自宅待機をしてください。



※ 暴風雨警報・大雨警報・暴風警報・大雪警報・暴風雪警報
いずれも該当します。
(テレビ、インターネット(気象庁ホームページ)等で確認
してください。)

その後の対応は、学校からPSメールとホームページで連絡します。

- 登校することになった場合は、登校班で登校してください。
※登校班についてご不明なことについては、担当の校外委員さん
にお問い合わせください。

②登校後、気象警報が発令された場合

PSメールとホームページで連絡します。

- 状況により、学校長が以下のいずれかの判断をします。
 - 1、通常の時刻に下校
 - 2、下校時刻の繰り上げ(授業打ち切り)
 - 3、下校時刻の繰り延べ(学校待機)
 - 4、保護者引き取り※集団下校にするかどうかも同時に判断し連絡します。